

新しい会員情報管理システムの運用開始と 個人会員の電子メールアドレスの登録のお願い

日本気象学会理事会

1. 新しい会員情報管理システムの運用開始

日本気象学会では、会員情報を管理するシステムを2012年度事業として更新し、10月1日からは新システムでの業務を開始しています。

2. 個人会員の電子メールアドレスの登録のお願い

新しい会員情報管理システムは、多機能でインターネットとの親和性が高く、会員の電子メールアドレス宛てへのメール送信機能も有しています。本システムの運用開始を機に、「3. 電子メールアドレスの利用と今後の計画について」においてより詳しくご説明しますように、学会活動のより効率的な運営を図るため、個人会員の電子メールアドレスの学会への登録をお願いすることとしました。

このため、学会事務局は、2013年12月15日までに会員の皆様の登録済みの電子メールアドレス宛てにメールを送信しております^(注)。既に登録が済んでいる個人会員はこのメールを受け取られますが、未登録の個人会員にはこのメールは届きません。

電子メールアドレスを学会に未登録の個人会員の方は、2014年3月末までに電子メールアドレスの登録手続き（会員登録情報の変更届け）を行っていただきますようお願いいたします。

登録は、入会案内ページ（<http://www.metsoc.or.jp/Form/nyukai-j.html>）のリンク「会員登録情報の変更」からのオンライン申請でお願いします。

なお、メールアドレスの登録はあくまでも会員個人の自由意思に基づいて行っていただきますことを申し添えます。

(注) メール発信元は、今後の連絡に用いる送信専用電子メールアドレス msj-info@bird.ocn.ne.jp です。

3. 電子メールアドレスの利用と今後の計画について

学会では、登録のあった電子メールアドレスを会員情報管理システムに取り込み、会員の皆様への「総会参加依頼」、「役員候補者選挙への投票依頼」等に積極的に活用し、総会の確実な成立や役員候補者選挙の着実な実施等、学会活動の推進を図ります。さらに、本システムを活用することにより、通信コストの低減等を図り、学会活動経費の効率的使用に努めます。また、この新しい連絡手段と現在電子情報委員会にて運用中の「気象学会メーリングリスト」（当面は継続）との統合といった更なる事務等の効率化や情報通信技術を活かした会員向けサービスの開始を目指し、電子情報委員会の下にワーキンググループを設けて気象学会サーバと会員電子メールアドレスのあり方の検討も進めています。

こうした学会の活動を充実するために、個人会員の皆様が各自所有の電子メールアドレスの登録にご協力いただきますよう重ねてお願いします。また、学会では個人情報の適切な保護に努めており、変更届けにおいては、本人確認のため、姓名・会員番号・生年月日・郵送物の送付先・電子メールアドレスを必須記入事項としています。なお、記入いただいた個人情報は定款に定められた事業目的の遂行のために必要な範囲でのみ利用し、本人の同意なく第三者へ開示・提供することは無いことを申し添えます。

以上